よもやま話

６月から懲役刑と禁錮刑が合体した拘禁刑という仕組みがスタートします。しかし「何がどう変わるのか」は依然として不透明。受刑者に合せて刑務所側が判断するという曖昧なものになっています。

ところで、刑務所には進類というシステムがあります。

2 類 / 手紙を月に７通出せる。面会は月に５回。月に２回、炭酸飲料や菓子を買える。

3 類 / 手紙を月に５通出せる。面会は３回。月に１回、紙パックジュースや（貧相な？）菓子を買える。3 類の受刑者が手にする作業報奨金は月 5000 円未満。　全員が真面目にやって２類になったら困るとでも言わんばかりのスローなペースで進類していきます。受刑者のやる気を削ぐような、これらのシステムは監獄法時代に生まれ、比較的新しい法律（2006 年施行）によって運用されているにも関わらず、いまだにこの状態なのです。涙　尚、現在、千葉刑には１類の人はいないそうです。

加藤映次さんへの手紙・ハガキの宛先は、下記中央です。コピーするか切り取るかしてお使いください。

264-8585
千葉市若葉区貝塚町 192
千葉刑務所内
加藤映次様

編集後記

冒頭にも記載されているように、狭山事件で殺人犯の汚名を着せられ、見えない手錠をはめられていた石川一雄さんが誤嚥性肺炎のため亡くなってしまいました。1994 年の仮出所後、石川さんはずっと「事実調べをしてほしい」と訴え続けてきました。事実調べをしてくれさえすれば、無実は明らかになる。石川さんは確信していました。しかし裁判所はそれを無視。一度も事実調べは行われませんでした。

大崎事件は 1979 年に起きました。　原口アヤ子さんは再審開始決定を三度度勝ち取りながら、その都度検察が不服申し立てを行い、いまだ再審は開始されていません。原口さんは 98 才。

名張毒ぶどう酒事件で殺人犯の濡れ衣を着せられた奥西勝さんは獄死、その後、妹の岡美代子さんが再審請求を引き継いでいます。美代子さんは既に 95 才。どうしてこんなに日本の裁判は時間がかかるのか。まるで再審請求人が死ぬのを待っているようです。再審請求が申し立てられたら〇日以内に再審を開始しなくてはいけない、△日以内に事実調べをしなくてはいけない、 証拠はすべて開示しなくてはならない、 証拠は第三者機関が管理する、 そう再審法で規定していないことが、消極的な裁判所にとって都合の良い言い訳の理由になってしまっています。（冤罪犠牲者の会 / なつし聡）

■鈴鹿殺人事件・加藤映次さんを守る会　http://enzai.main.jp/
〒496-0862 愛知県津島市城山町 1-15　加藤元博 気付
電話・FAX：0567-25-4976　email：yukimotorobin@yahoo.co.jp
■加藤映次、冤罪と闘ってます、【C】刑務所日記 NOW！　http://eiji-enzai.blog.jp/
■加藤由紀さん（お母様）のページ　https://www.facebook.com/yukimotorobin
■twitter 加藤映次：twitter.com/eijienzai0726
※facebook に鈴鹿殺人事件のページができました！　↓↓
■鈴鹿殺人事件～加藤映次さんは無実だ！ https://www.facebook.com/suzukasatsujinjiken